

第 5 章 新たな学校づくり基本計画の今後の進め方

1 新たな学校づくり推進会の設置

1 新たな学校づくり推進会の設置

担当：学校教育部新たな学校づくり推進課

南第一小学校の新たな学校づくりを進めるにあたっては、基本計画に基づき、2023 年度以降においても引き続き保護者、地域の方、教職員と必要事項について検討を行うとともに、計画全体の進捗状況についても確認・共有する必要があるため、「町田市南第一小学校地区 新たな学校づくり推進会」（以下「推進会」という。）を設置します。

(1) 推進会における検討・共有事項

検討・共有事項		検討内容
1	通学関連	新たに通学路に設定する箇所の安全対策や、路線バスを利用した通学における対応策や安全対策についても、検討します。
2	引き継ぎたいもの・こと	引き継ぎたいもの・こと及び継承方法を検討します。
3	施設整備	施設の設計・建設内容の共有及び設計等を踏まえたうえで必要な事項について検討します。（例：物品の設置場所や学校施設利用の運用面など）
4	その他	基本計画全体の進捗状況について適宜共有します。

(2) 委員構成

- 新たな学校づくり対象校の学校運営協力者の代表
- 新たな学校づくり対象校の保護者の代表
- 新たな通学区域内の地域の代表
- 新たな学校づくり対象校の教職員の代表者

(3) 推進会設置期間

2023 年度～2029 年度（7年間）





まちだの新たな 学校づくり

Machida New School Project 2040

町田市南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画

2023年3月発行

【編集・発行】 町田市教育委員会学校教育部新たな学校づくり推進課

〒194-8520

町田市森野 2-2-22

電話 042-722-3111（代表）

【刊行物番号】 22-92

〔市内印刷〕